



新春のご挨拶

(公社)荒川法人会長

伊澤 英敏

新年明けましておめでとうございます。
平成29年の年頭に当たり謹んでお祝いのご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、お健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、荒川法人会に対し東京国税局をはじめ荒川税務署からの確たるご指導とご鞭撻を賜り心から感謝申し上げます。また六水会(荒川税務六団体協議会)をはじめ関係諸団体よりご支援ご協力を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。

会員の皆様には、昨年中いただきました法人会事業へのご理解と絶大なご協力により無事に運営できました事に衷心より感謝申し上げます。

昨年4月熊本県を中心とした地域が甚大な地震災害に見舞われました。被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げますと同時に、迅速な復旧活動が推進されることを祈念申し上げます。

国内経済におきましては、夏以降の東北地方への台風上陸などの天候不順に見舞われ季節ものの消費が停滞し、さらに為替水準が円高に振れた結果輸出型大企業の業績にも力強さが無くなってきました。日銀によるマイナス金利政策も投資推進を実現するには至ってないよう感じられます。さらには中国の景気鈍化やそれに影響を受ける韓国経済の後退など、アジア圏におきましてもあまり期待できるニュースには乏しい一年でありました。

期待されておりましたオリンピック・パラリンピック関連の経済刺激も、コストのかからない開催が必須であることが明らかになり、大幅な施設建設費減額の調整が検討されております。それ自体は望むべき事柄ではありますが、経済に活気を与えるという見地からは魅力的な話題とは感じられないようです。

本年こそ築地市場の移転問題や、東京オリンピック・パラリンピックの準備推進の諸問題が解決され、我が国の経済活性化がみられることを期待したいものです。

これらの東京発の諸問題を解決してこそ日本全体の経済発展ものぞめるのではないのでしょうか。

昨年よりマイナンバー制度の運用が開始されました。会員企業の皆さまが率先してこの制度に対応することによってこの制度が円滑に実施運営され、国民生活にとりましてよい効果が現れることが望まれるところであります。

税の公正・公平な徴収や年金の的確な支払い、さらに個人の行政手続きの簡素化・利便性の向上などが実現し企業経営にとりましてもその効果は大きいと思われまます。法人会といたしましてもこの制度の運用普及の一助となるような事業展開をいたしてまいります。

また消費税制に関しましては、延期されている10%への税率変更であります。法人会といたしましては関係各署の的確なご指導をいただき、できる限り迅速な情報提供の機会を準備いたしてまいります。

公益社団法人荒川法人会は、今年も会員企業の発展のための情報資源やサービスの提供と地域社会の健全発展のための貢献を目指し幅広く活動いたしてまいりますので、皆様のますますのご支援ご協力をお願い申し上げます。

今年の干支「とり」は漢字では「酉」です。その起源は酒を入れる器で「熟した実を取り入れる」ことを意味するそうです。皆様の企業にとりまして本年が実り多き年になりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

荒川税務署長

久保 俊明

あけましておめでとうございます。
年頭に当たり、公益社団法人荒川法人会の皆様へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、伊澤会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会活動を通じまして税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、様々な講演会、各種説明会・研修会及び区内祭りなどにおける小学生を対象にした税金クイズの開催に加え、女性部会の「いちごプロジェクト」や「あらかわ福祉まつり」でのフリーマーケット、また、青年部会においてはタックスミュージカルの開催等、租税教育活動や税知識の普及並びに納税道義の高揚等に積極的に取り組まれております。このような法人会活動に対する皆様の真摯な取り組みと熱意に対し、改めて敬意を表しますとともに、本年も引き続き地域に密着した社会貢献活動を活発に展開されること、ご期待を申し上げます。

ところで、税務行政におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様のご理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員としての務めであると考えております。

そのためには、皆様の声に耳を傾けながら、より一層の納税者サービスの充実にも努めるとともに、問題のある納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であります。

また、間もなく平成28年分の確定申告の時期を迎えます。本年1月から社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が本格的にスタートし、所得税等の各種申告書を提出する際にマイナンバーの記載と本人確認書類の提示等が必要になります。

私どもといたしましては、マイナンバー制度の着実な定着のための周知等に取組んでまいりますので、皆様方のご理解をいただけますようお願いを申し上げます。

マイナンバー制度等を含む適正な税務行政を推進していくためには、私どもの良き理解者であり、協力者でもある貴会のご協力・ご支援が不可欠でありますので、昨年に引き続き温かいご支援を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

さて、本年は酉年、「鳥」でも「鶏」でもなく「酉」という字を用いるのには、諸説あるようですが、この漢字は「酒壺」や「酒瓶」に由来しており、お酒は収穫した穀物等を発酵させて作るため、「収穫」に縁起の良い年とされているようです。そのため酉年の本年は、貴会並びに会員の皆様にとりまして、今までの地道な努力が実り、一気に開花させる縁起の良い年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

